(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025 年 7月 30日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市中央区脇浜町1-4-47

氏名 社会医療法人神鋼記念会 理事長 山本 正之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-261-6711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	0	名	称	社会医療法人神鋼記念会 神鋼記念病院				
事	業	場(の所	在	地	神戸市中央区脇浜町1-4-47				
計		画	期		間	2025年4月1日~2026年3月31日				
当該	亥事 第	美場に	おいて	現に	行~	っている事業に関する事項				
						8311 一般病院(精神病床のみでないもの)				
	②事業の規模					病床数 333床				
	③従業員数					726人(2025年4月1日現在)				
			理産業処理の			(廃棄物排出)病院 → (回収・保管) TC神鋼不動産サービス → (回収・運搬) 神東、ジャパンウェイスト → (処理) 神戸環境クリエート				

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(病院)

処理委託業者の選定・契約、廃棄物処理に関する研修の実施、行政への報告

(TC神鋼不動産サービス)

院内での廃棄物回収・保管 → 病院への日報の提出

(感染性廃棄物:神東) (引火性廃油:ジャパンウエイスト)

病院からの回収・処分業者への運搬 ← 病院から年1回委託会社評価

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和 6年度						
		· · · · · · ·					
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油				
	排出量	130.7 t	0. 59	t			
①現状	(これまでに実施した取	組)					
0 / - / /	手術室で使用する医療材 り替えを提案するなど感			品へ与			
	プロんと歴来するなと必	米江光米物・ノ門域で収り	/ 船/してる/こ。				
	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性原	廃油			
	排出量	124 t	0. 56	1			
②計画	(今後実施する予定の取	組)	L				
en e	産業廃棄物(非感染性廃棄物)と特別管理産業廃棄物(感染性廃棄物)との分別を一層徹底し、安全管理に努めるとともに、廃棄物の排出量削減を法人全体へ周知する。						
	昨年度実績から5%の削減	を目標とする。					
	 物の分別に関する事項						
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		産業廃棄物の種類及び気	分別に関する取組)			
	分別を徹底して行うよう 不適切な分別があった際		なな呼け 切坐却	要.の言			
①現状	任者へ改善するよう対応		省で文()、担目前	有り」			
	(今後分別する予定の特別						
	現在の運用を継続し、改	善すべき事案が出た際 <i>[</i>	は早急に改善活動	を行			
②計画							

	産業廃棄物の再生利用に関する) 事項				
1						
	特別管理産業廃棄物の種類 7300 感染性廃棄物 7000 引					
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t	
①現状	(これまでに実施した取					
	自ら行う特別管理産業廃	乗物の再生利用	はなし			
	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油				
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	t	
②計画	(今後実施する予定の取 自ら行う特別管理産業廃		はなし			
_ ら行う特別管理 	 産業廃棄物の中間処理に関する ┃ ┃前年度(令和 6 年度					
	【前年度(令和 6 年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 7300 感染性廃棄物 7000 引					
	自ら熱回収を行った	0	t	0	t	
	特別管理産業廃棄物の量	V				
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0	1	
①現状	自ら中間処理により減量した	0 (組)		0	1	
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取 自ら行う特別管理産業廃	0 (組) (棄物の中間処理	はなし		t	
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取 自ら行う特別管理産業廃 場別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	0 (組) (乗物の中間処理 7300 感染性原	はなし	7000 引火性	完廃油	
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取 自ら行う特別管理産業廃 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	0 (組) (棄物の中間処理	はなし			

> /- > 1.4 m. 1 /*		4面)							
ら行う特別管理 「	産業廃棄物の埋立処分に関する								
	【前年度(令和 6年月	<u> </u>	T						
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性菌	E棄物	7000 引火性	廃油				
	自ら埋立処分を行った	0	t	0					
O. # 11.11.	特別管理産業廃棄物の量	Ŭ	ι	0					
①現状		(これまでに実施した取組)							
	自ら行う特別管理産業層	発乗物の埋立処分	はなし						
	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性層	蓬棄物	7000 引火性	廃油				
	自ら埋立処分を行う	0	t	0					
②計画	特別管理産業廃棄物の量								
	(今後実施する予定の即). L. 2 1						
	自ら行う特別管理産業層	発来物の埋立処分	はなし						
川管理産業廃棄	物の処理の委託に関する事項								
	【前年度(令和 6年月	E)実績】 T	Т						
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性菌	養物	7000 引火性	廃油				
	全処理委託量	130. 7	t	0. 59					
	優良認定処理業者への	130. 7	t	0. 59					
		150.7	ι	0.09					
	再生利用業者への 処理委託量	0	t	0					
	延连安託里								
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0					
	認定熱回収業者以外の								
	熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0					
	(これまでに実施した取組)								
	随時必要な際に教育を行ってきた。								

(第5面)

		(第:	5 面)			
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物		7000 引火性廃油	
		全処理委託量	124	t	0. 56	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	124	t	0.56	t
		再生利用業者への 処理委託量	0	t	0	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0	t
		施。 動画の閲覧も含めて全職	銭員が受講したこ	とを確認	する。	
		【前年度(令和 年度	[実績]			
電子情報処理組織の使 用に関する事項		特別管理産業」 排出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物	量 を除く。)	. 3		t
		(今後実施する予定の取電子マニフェスト導入済				
※事	耳務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄 物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記 入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。